

・平成19年度に取組んだ主な内容

項 目	取 組 内 容
受益と負担の適正化関係	<ul style="list-style-type: none"> ・斎場外計7施設で使用料の改定 ・学校施設開放事業の有料化 ・住民票等の手数料を改定
事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料関係 警備委託料削減(総合体育館、プールの日曜夜間閉館) プリンターやコピー機の集約による台数削減 各種施設の一括契約によるコスト削減 ・補助金関係 社会福祉協議会人件費削減
幌延町まちづくり基本条例の制定	・19年8月より検討委員会を設置し策定に着手
議会関係	・議員定数を12名から10名に削減

・平成20年度に取り組んでいる主な内容

項 目	取 組 内 容
受益と負担の適正化関係	<ul style="list-style-type: none"> ・検診個人負担金の見直し 胃がん→(500円を1,000円に) 子宮がん(頸部+超音波)→(500円を1,000円に) 70歳以上の検診料の有料化 ・町税等の滞納に対する行政サービス等の制限措置に関する条例の制定
人件費の見直し	・医師研究手当の削減
事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料関係 防災行政無線保守点検業務の削減 ・使用料及び賃借料関係 気象情報システムの廃止
幌延町まちづくり基本条例の制定	<ul style="list-style-type: none"> ・基本条例は20年12月議会にて議決、21年4月施行 ・まちづくり町民参加条例を21年4月施行に向け策定中
広域連携へのアプローチ	・稚内市の職員研修事業に参加
議会関係	・期末手当の支給率を4.4カ月から3.8カ月に削減
【拡大項目】 新産業の創出	・町の特産品開発への取組

評価したものは229件、要改善と評価したものは30件、縮小と評価したものは1件、廃止と評価したものは3件となっています。

・事務事業の見直しによる年度別削減目標額と実績
本計画では、平成16年度の事務事業152件、14億8,246万7千円に対し5年間で3億6,

430万2千円の削減目標を立て、毎年実績を公表しています。平成17年〜19年度の実績、20年度の取組項目は表のとおりです。
なお、18年度から20年

度においては、目標削減額に達していませんが、地方交付税が計画時ほど落ち込まなかったため、単年度収支は黒字を確保しています。

パブリックコメント手続きを終了した政策等をお知らせします。

題 名	意見募集期間	問い合わせ先	結 果
幌延町まちづくり町民参加条例	平成21年1月8日から平成21年1月28日まで	幌延町総務課 総務財政グループ TEL5-1111内132	意見の提出はありませんでした。
幌延町耐震改修促進計画	平成21年1月8日から平成21年1月28日まで	幌延町総務課 総務財政グループ TEL5-1111内132	意見の提出はありませんでした。

※パブリックコメント手続きとは

町が、計画や条例などの基本的な政策等を策定する段階で、事前にその計画等の素案の内容を公表し、広く皆さんから意見をいただき、いただいた意見を考慮して町としての意思決定を行うものです。